

## 沼津市新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営業務委託(追加接種)

### 契約候補者選定に係るプロポーザル 公募仕様書

#### 1 目的

新型コロナウイルスワクチンの接種は2回接種を行うことが前提として接種を進めていました。しかし、2回接種を終えても、時間が経過すると新型コロナウイルスに対する抗体価が下がることがわかりました。そこで、海外では2回目の接種から6か月経過後を目安に追加接種(3回目接種)を行うことで、抗体価が上がるということが判明しました。そこで、日本においても追加接種をおおむね8か月経過後から行うこととなる予定です。

沼津市では、各医療機関による個別接種も行う予定ですが、キラメッセぬまづ会場を使用して集団接種も行う予定です。本業務はキラメッセぬまづ会場での会場運営を行う委託にて行う業務です。

#### 2 契約期間

(1) 契約締結日から令和4年3月31日まで

(2) 集団接種会場の運営期間

個別に提供する想定運営カレンダーのとおり。運営予定時間は13時45分～18時00分とするが、接種者の来場時間は14時から17時15分までで受け付けている。

上記の運営時間は、被接種者の体調不良のほか不測の事態により、やむをえず延長する場合があります、都度柔軟に対応するものとする。

なお、日程等についてはあくまで案件公開時点での予定であり、変更する予定もあるので注意すること。

#### 3 業務項目

主な内容は以下のとおりであるが、各詳細については別に示す「運営マニュアル(案・随時更新)」を参照とすること。

(1) 設営・撤去等

委託運営日において、開始前の会場設営、運営中の備品・消耗品の整理や補充等、運営終了時の撤去を行う。ただし、行う日は想定運営カレンダーを参考にすること。

## (2) 運営

委託運営日において会場運営を行う。受託者手配人員のうち各エリア主要スタッフ等はトランシーバーなど同時性の高い連絡手段を使用し、統制する。

なお、接種や被接種者健康観察等に関与する医療従事者は受託者ではなく市の調整責任下に入る。(接種エリア医師・注射看護師、注射後経過観察看護師等・保健師等)しかし、誘導等の案内は受託者にて行い、医療行為にかかる部分のみ市が調整する。

## (3) 運営開始時の全体ミーティング

委託者と連携し、当日の全体ミーティングを行う。

## (4) 運営終了後の備品消毒作業

以下の備品について毎運営終了後に以下の手順で消毒を行う。なお、消毒液は市が調達しキラメッセ内に保管するが、ウェスは受託者で調達する。

| 備品 | 概算※ | 消毒面                   | 消毒手順  |
|----|-----|-----------------------|---|
| イス | 270 | 座面、背もたれ及び移動時に触れる背もたれ枠 | ①消毒面に対し、消毒液を噴霧<br>②ウェスで消毒面全体に消毒液を伸ばし、液だれも防ぐ<br>・二人一組で行うなど方法は自由<br>・被接種者が退場したエリアから作業開始可能 |
| 長机 | 60  | 板面全体及び移動時に触れる板面淵の表裏   |   |

※表中の数量はキラメッセぬまづ多目的ホール 1/3 想定 (2/3 は 2 倍の量、3/3 の場合は 3 倍の量)

## (5) 会場管理者（指定管理者）との調整

委託運営時に都度発生する連絡調整について随時対応する。

## (6) 運営記録の作成・受託者スタッフへの周知

運営日毎の記録様式（運営日誌）を作成し、委託運営日については毎日の記録つける。

## (7) 運営に必要な案内看板作成

委託者との協議により、看板や案内表示を作成（デザイン含む）する。

## (8) 運営マニュアルの更新

委託者が発注以前に作成・更新している運営マニュアル（案）について、契

約期間中は受託者が更新する。

運営マニュアルは、会場レイアウト、人員配置、一日の流れ、想定Q A、連絡体制、委託者受託者役割分担等からなるものを基本とするが、委託者との協議により最新の対応情報や工夫等を随時反映、追加、編集する。

#### 4 再委託について

再委託は、再委託先及び再委託内容等についてあらかじめ市の承諾を得た場合のみ可能である。

また、受託者は再委託先に対して本契約において受託者が負う責任と同等の義務を負わせるものとし、受託者は本契約の履行における再委託先の行為について再委託先と連帯してその責任を負うものとする。

#### 5 委託者の担任範囲（参考）

以下に該当するものは市が担当し責任を持つ。

- ①キラメッセぬまづの接種会場予約
- ②医療従事者との調整、マスコミ等の対応
- ③急病人の対応等医療措置

## 6 支払いにおける注意事項

一度委託運営が決定した日について、ワクチンの入荷がされなくなった等の不測の事態から取りやめることとなった場合（市直営に変更する、またはキラメッセぬまづでの集団接種そのものを中止する）の受託者が準備に要した経費については、双方の協議とする。

## 7 成果品

- ①沼津市業務委託完了届
- ②委託運営日の全日分の運営日誌
- ③運営マニュアル
- ④記録写真一式